⑸　照明設備 照明設備に関しては、次に掲げる事項等の措置を講じることにより、エネルギーの効率的利用の実施について検討すること。	⑸　照明設備 照明設備に関しては、次に掲げる措置、建築物判断基準（照明設備に係るエネルギーの効率的利用に関する事項に限る。）を踏まえた措置等による照明設備のエネルギーの効率的利用の実施について検討すること。
ア．・イ．　［略］	ア．・イ．　［略］
⑹～⑻　［略］	⑹～⑻　［略］
⑼　電気使用設備 ［削除］	⑼　電気使用設備 ①　電動機は、高効率のものを採用するよう検討することとし、全閉形電動機のうち出力0.2～160キロワットで高効率のものを採用する場合にあっては別表第5（A）、保護形電動機のうち出力0.75～160キロワットで高効率のものを採用する場合にあっては別表第5（B）に掲げる効率以上のものを目標として検討すること。
①　［略］	②　［略］
②　［略］	③　［略］
1－2　工場等（1－1に該当するものを除く。）におけるエネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置	1－2　工場等（1－1に該当するものを除く。）におけるエネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置
⑴　［略］	⑴　［略］
⑵　熱利用設備	⑵　熱利用設備
①～⑰　［略］	①～⑰　［略］
⑱　熱媒体を輸送する配管の経路の合理化により、放熱面積を低減するよう検討すること。	⑱　熱媒体を輸送する配管の径路の合理化により、放熱面積を低減するよう検討すること。
⑲～㉔　［略］	⑲～㉔　［略］
⑶・⑷　［略］	⑶・⑷　［略］
⑸　電気使用設備 ［削除］	⑸　電気使用設備 ①　電動機は、高効率のものを採用するよう検討することとし、全閉形電動機のうち出力0.2～160キロワットで高効率のものを採用する場合にあっては別表第5(A)、保護形電動機のうち出力0.75～160キロワットで高効率のものを採用する場合にあっては別表第5(B)に掲